



OSK

KHJ

岡山きびの会

第 221 号 2 月
令和 4 年

興味のある方、非会員の方の居場所・月例会への参加も
岡山きびの会はお待ちしております。

『KHJ岡山きびの会』のご案内

2021 年度 年会費	正会員	6000 円	賛助会員	3000 円
月例会参加費	正会員	500 円	非会員・賛助会員の方	1000 円

※ひきこもり当事者・経験者の方は月例会参加費無料

郵便振込先 01380-6-77803 KHJ 岡山きびの会 又は
ゆうちょ銀行 一三九支店 当座 0077803
※ご入会・ご寄付は随時受け付けております。

連絡先 【電話・FAX】086-230-2272 【メール】khj_okayamakibinokai@yahoo.co.jp
居場所 岡山市北区表町 1 丁目 4-64 上之町ビル 4 階 (市電・城下電停すぐ、アーケードに隣接)

KHJ岡山きびの会の願い

不登校・ひきこもりの当事者のことで悩んでいる親どうしが情報を交換し、親の気持ちが癒され、元気づけられ「この子がいてくれて本当に良かった」と心から思えるようになることを目指します。そして当事者本人たちが自分の意思と選択と決定において生き生きとして社会参加できるようになることを支援します。

グループでの話し合いの約束

- ここでの話はここだけのことにしましょう。
- 相手の話は受容しながら聴きましょう。
- 非難・批判はしないようにしましょう。
- 長く会に参加している人は新しい人に手をさしのべましょう。

▽ 令和4年2月例会 ▽

日時	令和4年2月13日(第2日曜日)		13:00~16:00
場所	きらめきプラザ2階 ゆうあいセンター 大会議室	岡山市北区南方2丁目13-1	電話:086-231-0532
内容	※会場都合(まん延防止措置発令)により中止 ●演題—「きびの会の訪問活動」		
講師	主催：矢田初恵		所属：社会福祉士
参加費	ひきこもり当事者・経験者：無料	正会員：500円	正会員以外：1000円

▽ 令和4年3月例会の予定 ▽

日時	令和4年3月13日(第2日曜日)		13:00~16:00
場所	きらめきプラザ2階 ゆうあいセンター 大会議室	岡山市北区南方2丁目13-1	電話:086-231-0532
内容	●演題 「あさやまを質問攻めにする会」		
講師	講師：浅山広大		所属：KHJピアサポーター
参加費	ひきこもり当事者・経験者：無料	正会員：500円	正会員以外：1000円

※ 2月13日(日)の月例会は、【新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置】期間中のため、中止となりました。

KHJ岡山きびの会例会

2022(令和4)年1月9日

20周年を迎えるにあたり拡大定例会

KHJ 広島・山口・岡山合同オンライン定例会
KHJ 全国ひきこもり家族会連合会理事
KHJ 広島もみじの会代表 藤田清人

開会にあたって

KHJ 広島もみじの会は、1月で、結成20周年を迎えます。KHJ 岡山きびの会は、前年の12月に、KHJ を呼びかけた初代代表故奥山雅久代表を迎えて、全国で11番目に結成されました。KHJ 山口きらら会も加わり、今回のよびかけに、オンラインで、3県合同の、月例会をひらくことができました。

KHJは、2021年11月27~28日、第15回全国大会をひらき、これからのとりくみについて、決意をあらたにしたところです。私は、第5分科会「ひきこもり基本法の検討と推進について」のコーディネーターを担当しました。KHJでは、これまで、自死や生活困窮に至る心配がなくとも、現在の孤立状態から困ったときにSOSを出せるように、本人や家族が安心して生きていけるための法律の制定をめざして、長年取り組んできました。その中で、特に「両親が亡くなった後も、本人が生きて行けるように」(8050問題)するための支援を求める声が大きく、医療・福祉・就労など本人のニーズに合わせた多角的な支援の必要性を訴えてきました。

行政(自治体)には、ひきこもり支援の窓口の明確化、実態をとらえる、プラットフォームの設置をお願いしているところです。国は、20年、社会福祉法を改正して、「重層的支援体制整備事業」を新しく創設しました。制度の縦割りをなくし、相談・地域づくり関連事業にかかる補助金を一括して交付するものです。

本日は、廿日市市の包括的支援体制づくりのお話を、オンラインで聞きます。

(来賓紹介、各県家族会ごとに順番に)

進行は、

広島もみじの会 藤岡清人
岡山きびの会 浅山広大
山口きらら会 上田裕太








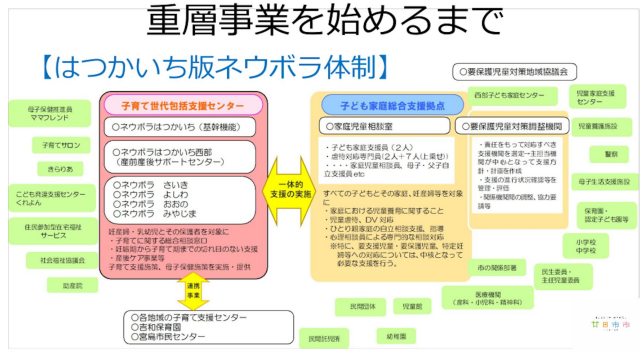
(岡山きびの会関係から、来賓紹介)(順不同)


(なお、きびの会は、岡山県議会の全会派に、今月の定例会のご案内を行いました。)




岡山県議会議員 増川英一 (公明党)
岡山県議会議員 荒島俊造 (公明党)
岡山県議会議員 氏平美穂子 (日本共産党)
備前市議会議員 掛谷 繁 (公明党)



※スライドショー用の資料を一部割愛して掲載

<p>令和4年1月9日(日) KHJ広島「もみじの会」 月例会</p> <h2 style="text-align: center;">廿日市市の包括的支援体制づくり</h2> <p style="text-align: center;">廿日市市 福祉保健部 福祉総務課 福祉企画グループ 専門員(GL) 倉田 忍</p> 	<h2 style="text-align: center;">廿日市市のこと</h2> <p>面積：489.49km² 人口：116,661人 世帯数：52,932世帯 高齢化率：30.8% 生活保護率：0.6%(1000人に約6人)</p> <p style="text-align: center;">瀬戸内海から中国山地まで南北に広がる →住むところによって暮らし方が変わる</p>  
<h2 style="text-align: center;">重層事業を始めるまで</h2> <p style="text-align: center;">【第6次廿日市市総合計画】</p> <p>令和3年度から、後期基本計画がスタート 施策方針2「地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓地域共生社会の推進 ✓相談支援拠点の機能発揮 ✓地域福祉を支える担い手育成支援 	<h2 style="text-align: center;">重層事業を始めるまで</h2> <p style="text-align: center;">【地域包括ケアシステム構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> •平成27年度～ 高齢介護課に地域包括ケア推進グループを新設 •生活支援体制整備事業を市社会福祉協議会へ委託して実施 •令和4年度～ 地域医療拠点へ「在宅・医療介護連携相談支援室」を新設予定 
<h2 style="text-align: center;">重層事業を始めるまで</h2> <p style="text-align: center;">【地域包括ケアシステム構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> •平成27年度～ 高齢介護課に地域包括ケア推進グループを新設 •生活支援体制整備事業を市社会福祉協議会へ委託して実施 •令和4年度～ 地域医療拠点へ「在宅・医療介護連携相談支援室」を新設予定  <h2 style="text-align: center;">重層事業を始めるまで</h2> <p style="text-align: center;">【生活困窮者の自立支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> •平成27年度～ 「はつかいち生活支援センター」を設置 •市社会福祉協議会へ委託して実施 •自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援、子どもの学習・生活支援 •「サタデー相談」の実施 	<h2 style="text-align: center;">重層事業を始めるまで</h2> <p style="text-align: center;">【はつかいち版ネウボラ体制】</p> 

<p style="text-align: center;">重層事業を始めるまで</p> <p>【地域まるごと相談支援拠点の整備 R4～】</p> <ul style="list-style-type: none"> •市の福祉保健部門、相談支援機関を総合健康福祉センター内へ集約 •全市的な福祉ネットワークの拠点としての機能発揮  <p style="text-align: center;">山崎本社 みんなのあいプラザ (総合健康福祉センター)</p>	<p style="text-align: center;">重層事業をどう捉えているか</p> <p>→ 新しくつくるものではない</p> <ul style="list-style-type: none"> •これまでの取組や、分野別に相談員や専門職を中心として相互連携により行ってきた支援の実績を生かす •よりよい支援や必要なつなぎを組織的に、継続して行うことができる仕組みの構築を目指す <p>→ <u>プロセス重視</u> <u>従来の手法にとられない創意工夫</u> <u>やろうとしていることの追い風に</u></p>
<p style="text-align: center;">廿日市市の重層事業：相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤包括的相談支援事業：既存の体制 これまでの事業展開を生かす ➤多機関協働事業：直営 相談支援ネットワーク会議の機能発揮 複数の各種専門職によるチームアプローチ ➤アウトリーチ等事業：一般社団法人へ委託 既存事業の見直しが必要 	<p style="text-align: center;">アウトリーチ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤既存のネットワークや地域住民とのつながりの中から潜在的な相談者を見つける ➤本人との信頼関係づくり <p>【個別相談】 訪問、面談、各相談支援機関の相談員の同行支援</p> <p>【集合型プログラム】 支援プランに基づく参加支援（外出の習慣付け、体力づくり、他者との交流や貢献、就労意欲の醸成…）</p> <p>【市社会福祉協議会の取組】 ひきこもりの人の居場所づくり「きっかけプロジェクト」</p>
<p style="text-align: center;">ひきこもり支援の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤<u>相談窓口</u> 地域まるごと相談支援拠点 ➤<u>ネットワーク</u> 相談支援ネットワーク会議 ➤<u>実態調査</u> 各分野の専門職のキャッチと既存ネットワークでの共有、民生委員訪問活動 	<p style="text-align: center;">廿日市市の重層事業：参加支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤市社会福祉協議会に委託して実施 ➤市社協がこれまで取り組んできた事業展開を最大限に生かす <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター機能の発揮 ・地域の社会資源の発掘や見直しによる、相談者の多様なニーズに対応できる居場所やつなぎ先づくり ・市内社会福祉法人の公益的な取組を通じた社会参加の機会づくりとコーディネート

<p>廿日市市の重層事業：地域づくり</p> <p>▶市内28地区の「地域自治組織」を地域づくり推進のパートナーとして、活動のためのさまざまな環境整備を実施</p> <p>▶地域づくり担当部署との連携</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p>▶通いの場づくり、生活支援体制整備事業との連動</p> 	<p>廿日市市が目指したい包括的支援体制</p> <p>【当面の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> •相談支援ネットワーク会議（=プラットフォーム）の充実 •共有ツールづくり、相談支援フローの確立 •既存会議の整理 <p style="padding-left: 20px;">→ 多機関協働事業のプロセスを活用しながら体制を確立</p> 
<p>廿日市市が目指したい包括的支援体制</p> <p>【中期的な目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> •包括的支援体制の中核を担う組織の設置 社会福祉士のリーダーシップ発揮 地域活動型保健師への転換→アウトリーチも担う 管理栄養士によるフレイル予防 •継続した人材育成 仕事の仕方の転換や、よりよい支援に向けて学び続ける職員の姿勢が欠かせない 	<p style="text-align: center;">ちょうどいい、みつけた。</p> <p style="text-align: center;">廿日市市</p> <p style="text-align: center;">はつかいちし</p> <p style="text-align: right;">18</p>

～ お知らせ掲示板 ～

※ 重要なお知らせ ※

新型コロナウイルス感染予防のため、参加者の**検温**（非接触式体温計）と**電話番号**の把握（同意による）、を行います。当日繰り返し**37.5度**以上の計測が認められる場合、月例会の参加をお断りする場合があります。当面の間ご協力ください。

きびの会上之町ビル居場所の **電話・FAX設置** のお知らせ

電話・FAX（086-230-2272）

FAXは、イラスト（会報掲載用）など投稿してもらえるのにも利用いただけます

居場所時間の変更 のお知らせ

令和4年2月14日から水、金曜と若者学級（第4土）の
開所時間を変更します。

変更後：水、金、若者学級 14:00～18:00

※水曜『夜の居場所』は変更ありません。

KHJ 岡山きびの会 上之町ビル * 居場所 活動紹介 *

月 毎 (月) 居場所・電話相談日 13:00~18:00
 ・お気軽に相談いただくと嬉しいです。(相談要予約・無料)
 ・ゆっくり話したいと思っています。
 ・居場所としてどなたでも利用可能
 居場所担当: **あざやま**
 電話相談担当: **矢田 (PSW)**
 (086-230-2272)

水 毎 (水) 居場所 14:00~18:00
 ・自由に来てくれ!
 ・どなたでも利用可能
 担当: **周平**
木 毎 (水) 夜の居場所 18:00~21:00
 ・社会参加を目指している人や、また就労後にも集える夜間の居場所
 ・どなたでも利用可能
 担当: **あざやま**

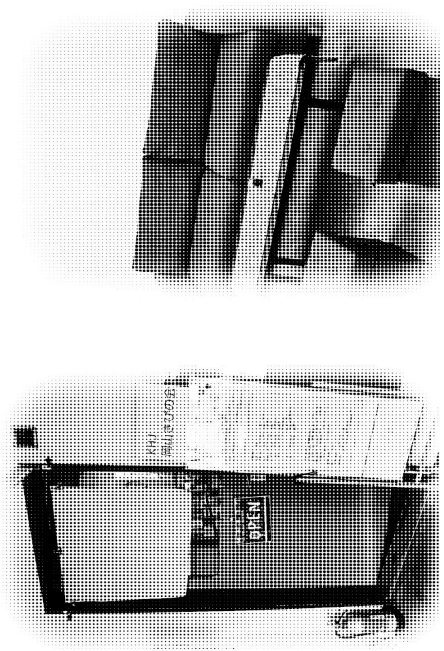
木 第3 (木) のみ 健康教室 11:00~15:00
 ・軽い体験などをしております。
 担当: **大塚**
 (大阪府療術師会会員)
金 第1~3 (金) 居場所 14:00~18:00
 ・自由に来てくれ!
 担当: **周平**
土 第4 (金) きびサロン 12:00~16:00
 ・深みのある人生について話し合いたいと思います。
 担当: **小阪 (支援者)**
 ・居場所としてどなたでも利用可能

***** きびの会 上之町ビル4F 居場所の利用について *****
 ・ひきこもり当事者、経験者、家族、他“ひきこもりに関心のある方”など
 基本的にどなたでも無料で居場所を利用できます。※一部相談は有料(第3土曜)
 ・居場所が開いている時間内は、いつ来ても、いつ帰っても自由です。
 ※ 『新型コロナウイルス・ウィルス』感染予防対策のため、マスク着用・手指消毒・体温にご協力ください
 ・予約相談のための来所を除く、他県から来られた方、または2週間以内に他県へ出られた方の居場所利用をお断りしています。ご了承ください。
 ※ 居場所の所在地などは、会報最後のページの地図参照
 ※ 祝日は、基本にお休みしております。

土 第1 (土) シニア学級 12:00~16:00
 担当はシニア世代ですが、居場所としてどなたでも利用可能。担当: **ともの (ピアサポーター)**
曜日 第2 (土) 家族教室 12:00~15:00 ※開所は 11:00 から
 ・家族を主な対象とした居場所です。 担当: **西 (家族)**
 ・居場所としてどなたでも利用可能
第3 (土) 松田相談日 9:00~13:00 ※予約状況により変更あり、ご了承ください
 ・相談を受け付けております。※要予約・有料・定員 8名 担当: **松田勝カウんセラ-**
 ・【料金】会費は 1 時間 3,000円 (要予約: 090-8695-0904)
 ・※予約が少ない場合、居場所として 13:00 まで利用可能
第4 (土) 若者学級 14:00~18:00
 ・自由に来てくれ!
 ・居場所としてどなたでも利用可能 担当: **周平**
第5 (土) 居場所 13:00~18:00
 ・どなたでも利用可能 担当: **あざやま**

*** 出張きびの会情報 ***

相談・サポート
 内容: ひきこもり当事者、家族への相談・サポート
 日時: 毎月第2火曜日 13:30~15:00
 場所: 岡山市南区芳泉3丁目2-2 市立南公民館
 ※施設による感染予防対策にご協力をお願いします。



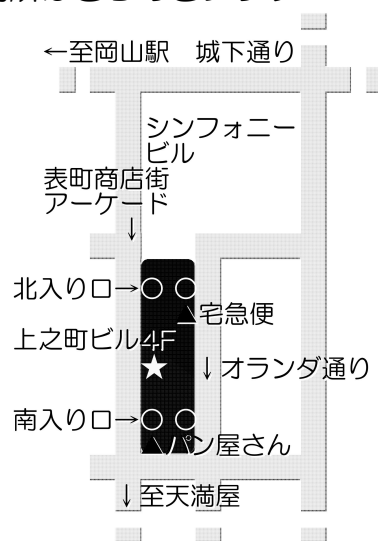
KHJ 岡山きびの会 2・3月 居場所・行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2月13日 ←役員会 ←月例会 ※中止	14 居場所 電話相談	15	16 居場所/ 夜の居場所	17 健康教室	18 居場所	19 松田先生 カウンセリング
		★市立南公民館				
20	21 居場所 電話相談	22	23 居場所/ 夜の居場所 天皇誕生日	24	25 きびきび サロン	26 若者学級
27	28 居場所 電話相談	3月1日	2 居場所/ 夜の居場所	3	4	5 シニア学級
6	7 居場所 電話相談	8	9 居場所/ 夜の居場所	10	11 居場所	12 家族教室
		★市立南公民館				
13 ・役員会 ・月例会	14 居場所 電話相談	15	16 居場所/ 夜の居場所	17 健康教室	18 居場所	19 松田先生 カウンセリング

役員会：基本的に第2日曜日 11:00~12:00 ※場所はきらめきプラザ
 定例会：基本的に第2日曜日 13:00~16:00 ※場所はきらめきプラザ

『令和3年度会費』納入をお願いします。
 会員：6,000円 賛助会員：3,000円
 会員以外の方で会報購読など協力いただける
 団体個人の方は賛助会費をお願いします。
 ※会計年度は4月~翌年3月

KHJ 季刊誌『旅立ち』
 会員の方には従来通りお届けします。
 それ以外の方は、一冊定価500円での
 購読をご協力をお願いします。



【KHJ 岡山きびの会 居場所
 : 岡山市北区表町1丁目4-64 上之町ビル4階】

平成12年9月20日第3種郵便物認可(毎月25日発行)2022年2月28日OSK増刊通巻1041号
 発行所：岡山障害者団体定期刊行物協会 700-0973 岡山県岡山市北区下中野 246-4
 綾部小百合 (TEL 086-298-1162)
 無断での掲載、転写は禁じます。(定価100円は会費に含まれています)